鳥取県告示第201号

道路法(昭和27年法律第180号)第48条の2第2項の規定に基づき、次のとおり自動車専用道路の区域を指定するので、同条第4項の規定により告示する。

その関係図面は、平成20年3月28日から2週間鳥取県県土整備部道路企画課(鳥取市東町一丁目220)において一般の縦覧に供する。

平成20年3月28日

鳥取県知事 平 井 伸 治

道路の種類	路線名	指定する道路の部分	指定する期日
一般国道	373号	八頭郡智頭町大字福原字大江田228 - 5 地先	平成20年3月28日
		から同大字字フケ田176 - 1 地先まで	